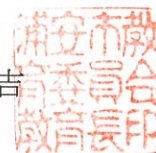


浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を
改正する規則をここに公布する。

令和4年12月8日

浦安市教育委員会教育長 鈴木 忠 吉



教育委員会規則第9号

浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則
の一部を改正する規則

浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則（令和4
年教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を
3人以上」を「3人以上の子」に改め、同項中第2号を削り、第3号を第2号
とし、第4号を第3号とし、第5号を第4号とし、同条第3項中第2号を削り、
第3号を第2号とする。

別記第2号様式を次のように改める。

第2号様式（第8条第3項）

浦安市第3子以降学校給食費減免申請書

年 月 日

（宛先）浦安市教育委員会

申請者 住所
氏名
電話番号 ()

学校給食費の減額又は免除を受けたいので、浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則第8条第3項の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。

（書類を添付してあるかチェックしてください。）

子の状況（扶養している子を記入）		氏名	生年月日	在学している場合は 学校名・（学年）	添付 書類
	1			・（ ）	☐
	2			・（ ）	☐
	3			・（ ）	☐
	4			・（ ）	☐
	5			・（ ）	☐
	6			・（ ）	☐

※添付書類（義務教育期間の年齢にある子は除く）

- ・ 扶養を証明する書類（健康保険証の写し等）

扶養事実申立書

この申請書に記載の子を扶養していることに相違ありません。

申請者自署

同意書

この申請書及び添付書類の内容を確認するため、浦安市が保有する情報を利用し、又は関係機関に照会をすることに異存ありません。

申請者自署

附 則

この規則は、令和 5 年 1 月 1 日から施行する。